



11月は「ちば国保月間」

国保税は納期内に納めましょう

町民税務課 国保年金係 ☎77-3913

国民健康保険（以下、国保）税は、皆さんの医療費に充てられる国保の貴重な財源です。国保税の納め忘れのないよう、納期までに納付してください。

国保は、加入者が国保税を出し合い病气やけがなどのときに安心して治療が受けられる、助け合いの制度です。

国保税を滞納していると…

特別な事情もなく長い間国保税を滞納すると、その期間に応じて次のような取り扱いになります。いざというときに困らないよう、国保税は納期限内に納めましょう。

①国保税を納めないでいると、通常の保険証の代わりに**有効期間の短い保険証**が交付されます。

②納期限から1年を過ぎると、保険証を返してもらい、代わりに**資格証明書**が交付されます。医師にかかるときは、医療費を**いったん全額自己負担**することになります。

③納付期限から1年6カ月を過ぎると、国保の**給付が全部、または一部差し止め**になります。それでも納めないでいると、差し

止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

納付相談を行っています

やむを得ない諸事情で国保税の納付が困難な方は、滞納したままにせず、納付方法について早めに町民税務課収税係（☎77-3916）までご相談ください。

【注意】有効期限の切れた保険証は使用することができませんので、速やかに国保年金係へ返還してください。また、保険証などがお手元のない方は、国保年金係までご連絡ください。



国民年金保険料

社会保険料控除の対象です

町民税務課 国保年金係 ☎77-3912

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子さまなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料については、社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。このため、平成27年1月1日か

ら9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送られます）。

詳しいお問い合わせは

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570-058-555

11月30日は「年金の日」 ねんきんネットを ご利用ください

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンでの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ
ねんきんダイヤル
☎0570-05-1165



学童クラブ入所受け付け 共働き家庭を応援

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77-3914

平成28年4月からの入所を希望する児童の受け付けを行います。新規の入所希望者だけでなく、4月以降も引き続き入所する場合も、再度申し込みが必要です。

■入所資格

芝山町在住の小学校1年生～6年生までの保護者が就労やその他の事情で、下校しても保護者に代わる者がいない児童

■申込書配布・申込受付期間

11月9日(月)～12月18日(金)

※期限厳守でお願いいたします。

■申込書配布および受付場所

・役場福祉保健課

・学童クラブ(芝っ子クラブ)

※配布期間中、町ホームページでもダウンロードできます。

※長期休みのみの入所(春休み、夏休み、冬休み)の受付も、同時に行っております。

※長期休みのみの入所(春休み、夏休み、冬休み)の受付も、同時に行っております。

町の教育行政を担う 教育委員会委員が就任

☎ 教育課 学校教育係 ☎ 77-1861

9月30日で任期満了し退任した小川総夫さんに代わり、10月1日から醍醐隆治さんが芝山町教育委員会委員に就任しました。



醍醐 隆治さん (住母家)



芝っ子クラブの子どもたちは元気いっぱい!

※夏休みに行われていた「子ども居場所づくり支援事業」の実施はありませんのでご注意ください(平成26年度で事業終了)。



コンビニ交付サービス サービスを一時停止します

☎ 町民税務課 戸籍係 ☎ 77-3911

証明書コンビニ交付サービスについて、電気設備点検実施のため左記の日程でサービスを停止いたします。ご不便をお掛けしますが、よろしくお願ひします。

■停止期間

11月14日(土) 午前6時30分から午後3時まで

■対象コンビニ

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークル

Kサンクス、ファミリーマート

■対象の証明書

全ての証明書(住民票、印鑑証明書、戸籍の附票、戸籍謄抄本)

※ご利用には住基カードおよび事前の利用者登録が必要です。

■通常の利用時間

土日を含む午前6時半～午後11時(年末年始

前6時半～午後11時(年末年始

およびメンテナンス期間を除く



Jアラート 全国一斉 情報伝達訓練

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3903

地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、災害発生時などの緊急情報を、人工衛星を通じて瞬時に情報伝達する全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いて実施します。下記の日時に防災行政無線(屋外スピーカーおよび戸別受信機)から試験放送が発信されます。

■日時 11月25日(水)午前11時ごろ

■放送内容

防災行政無線チャイム+「これは、試験放送です」×3回+「こちらは、防災しばやまです」+防災行政無線チャイム